

日向市における高病原性鳥インフルエンザ疑い事例の発生について

令和2年12月14日
畜産新生推進局

1 農場の概要

所在地：日向市美々津町

飼養状況：肉用鶏 約4万6千羽

2 発生の経緯

- (1) 本日、1時30分に当該農場において、死亡鶏が増加した旨、延岡家畜保健衛生所が通報を受け、農場立入検査を実施。
- (2) 同日、3時20分に同家畜保健衛生所が当該農場において、鳥インフルエンザの簡易検査を実施したところ、A型インフルエンザ陽性を確認。
- (3) 同日、5時40分に宮崎家畜保健衛生所において、当該農場から持ち帰った検体について鳥インフルエンザの簡易検査を実施したところ、A型インフルエンザ陽性を確認。
現在、同家畜保健衛生所においてPCR検査を実施しており、検査結果は本日14時頃に判明予定。
- (4) 疑似患畜が確認された場合、一部は食鳥処理場（児湯食鳥本社工場）に出荷していることから、当該出荷された鶏も殺処分の対象となり、食鳥処理場の半径1kmの範囲は移動制限区域となる（畜産試験場川南支場が含まれる。）。

3 対応状況等

- (1) 緊急的な措置として、以下の対応を実施。
 - ① 当該農場、食鳥処理場の鶏・物品等の持ち出し禁止
 - ② 周辺農場の飼養状況の確認及び移動自粛の要請
- (2) 部内各課長、県対策本部班長合同会議の開催
- (3) 第6回県対策本部会議（書面開催）
- (4) プレスリリース（第1報）
- (5) 記者会見の開催
- (6) 庁内動員予定者への対応依頼
- (7) 消毒ポイント設置箇所の選定
- (8) 自衛隊への派遣要請準備調整（疑似患畜判定後に正式要請）
- (9) 宮崎家畜保健衛生所におけるPCR検査結果判明
- (10) 農林水産省による疑似患畜の判定、防疫措置の実施
 - ① 発生農場及び食鳥処理場における殺処分開始
 - ② 農場周辺の移動制限（3km内）及び搬出制限区域（3～10km）、食鳥処理場周辺の移動制限（1km内）の設定
 - ③ 消毒ポイントの稼働